

様式第6号（第9条関係）

市長への手紙に対する回答

N o. 50

受付日	令和4年1月11日
件名	コロナ感染による小学校休校について（提案）
担当部課等	教育委員会総務課
ご意見要旨	<p>小中学校のコロナ休校によるオンライン授業で平日、子供が日中 在宅する日数が増加中です。それに伴い昼食や間食の購入で出費 がかさみ経済的にも精神的にも負担が増えています。</p> <p>このようであれば給食費が無償の意味がない。せめて給食センターで弁当を作つて配布してはどうですか？</p>
市の回答	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、厳しい環境の中にある名護市の子どもたち、保護者の観点より学校給食について御提案を賜り感謝申し上げます。</p> <p>当市としても経済的、精神的に厳しい家庭等の子どもたちに学校給食をお弁当として提供できないか検討いたしました。</p> <p>学校給食衛生管理基準及び県が作成した学校給食における管理・指導の手引きにおいて、「学校給食は調理終了後可能な限り早く喫食し、長くても2時間以内には喫食すること」「衛生面の観点から持ち帰りを禁止することが望ましい」とされていることから、弁当等による家庭への持ち帰りによる提供は、食中毒、アレルギー事故を防止する安全面の確保が厳しいと判断し、学校給食のお弁当としての配布は行わないこととしております。</p> <p>保護者の方々の経済的、精神的な負担が増えておりますが、新型コロナウイルスの感染症や、食中毒、アレルギー事故から子どもたちの命や健康を守るため対応させていただいておりますことに、御理解と御協力をお願ひいたします。</p>

令和4年1月17日

名護市長 渡具知 武豊

